

令和 3年 8月 2日
奈良県・市町村長サミット

資料2

市町村財政の健全化について



©NARA pref.

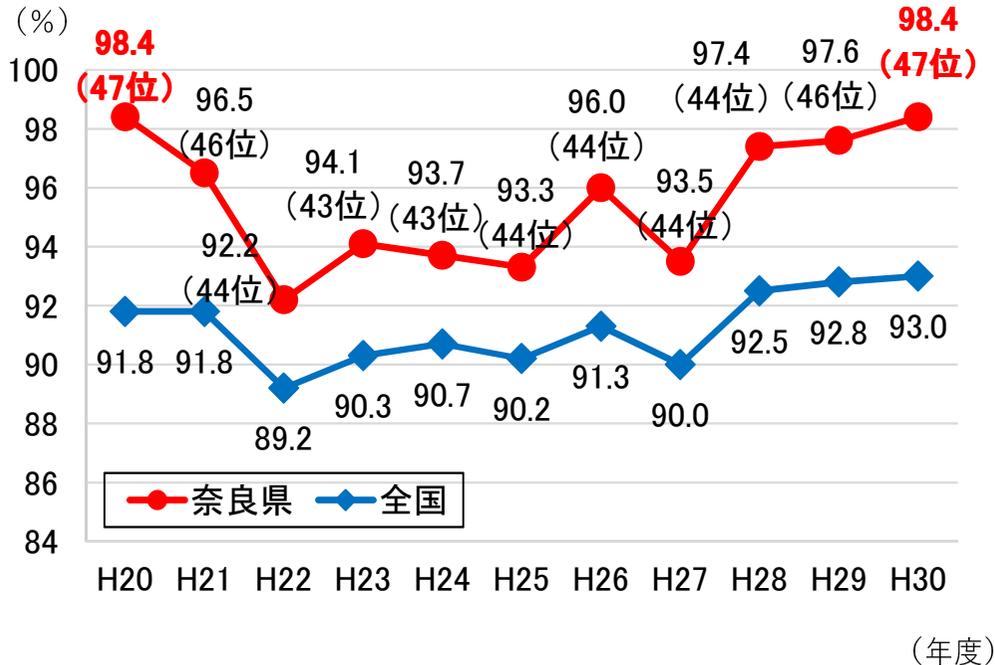
奈良県総務部知事公室
市町村振興課

県内市町村の財政状況

県内市町村の財政状況は**全国最下位レベル**のまま推移。

経常収支比率の県内市町村平均（加重平均）は、平成20年度決算までは全国47位でした。平成21年度には全国最下位から脱却し、平成23年度決算では43位まで改善しましたが、平成30年度決算では、全国順位は再び最下位となりました。

県内市町村の経常収支比率の推移



全国最下位レベルのまま推移している県内市町村の中でも、特に緊急を要する市町村に対し「**重症警報**」を発令。

[警報対象市町村]

主要財政指標ワースト5に複数の指標で該当

①財政硬直が進んでいる市町村（経常収支比率）

R1県内ワースト順位	市町村名	R1経常収支比率	R1全国順位 (1741団体中)
1	黒滝村	105.8	1,738
2	御所市	104.3	1,736
3	天理市	103.9	1,732
4	宇陀市	103.1	1,725
5	河合町	102.2	1,719

②公債費負担が大きい市町村（実質公債費比率）

R1県内ワースト順位	市町村名	R1実質公債費比率	R1全国順位 (1741団体中)
1	河合町	20.8	1,740
2	平群町	16.1	1,720
3	香芝市	15.2	1,702
4	五條市	15.0	1,695
5	宇陀市	14.4	1,679

③地方債借入金残高の多い市町村（将来負担比率）

R1県内ワースト順位	市町村名	R1将来負担比率	R1全国順位 (1741団体中)
1	平群町	241.3	1,739
2	河合町	225.3	1,738
3	奈良市	137.3	1,696
4	宇陀市	124.7	1,661
5	五條市	123.2	1,657

④標準財政規模に対する基金残高の割合が低い市町村

R1県内ワースト順位	市町村名	R1基金残高 A (百万円)	R1標準財政規模 B (百万円)	A÷B (%)
1	河合町	42	4,289	1.0
2	奈良市	1,448	76,173	1.9
3	平群町	146	4,559	3.2
4	桜井市	578	12,417	4.7
5	橿原市	2,060	24,002	8.6

※基金は財政調整基金と減債基金

市町村財政健全化・財政支援

警報対象市町村の財政カルテを作成

○経常収支比率を類似団体の平均と比較し、4つの視点で課題を抽出

歳出の効率化

経常経費(人件費等)の適正化、投資的経費のチェック、資産運営の合理化、会計事務の見直し等

歳入の確保

税の徴収強化や未利用資産の利活用・売却など

税源涵養

企業誘致など

財政のやり繰り

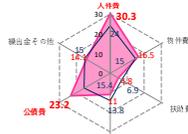
交付税措置のある有利な地方債の活用など

平群町の財政カルテ

□総合的事項 **実質公債費比率ワースト2位(18.1)** **将来負担比率ワースト1位(241.3)** **基金残高比率ワースト3位(3.2)**

- R1経常収支比率は99.9であり、H30類似団体平均(90.1)を9.8ポイント上回っている。
- 特に公債費が大きく上回っており(+7.8)、次に人件費(+6.3)が上回っている。
- 財政調整基金と減債基金の合計額(146百万円、R1末)は標準財政規模の3.2%とほぼ枯渇している。

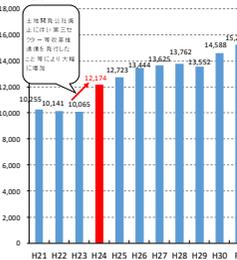
	人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金その他	計
R1平群町	30.3	16.5	4.8	11.0	23.2	14.1	99.9
H30類似団体平均	24.0	15.0	6.9	13.8	15.4	15.0	90.1
差引	6.3	1.5	△2.1	△2.8	7.8	△0.9	9.8



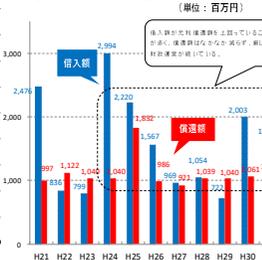
取組項目(1) 公債費の負担軽減

- 三セク債(発行額、876.7百万円)、平群駅周辺関連事業、認定こども園建設等により、地方債残高が増加。

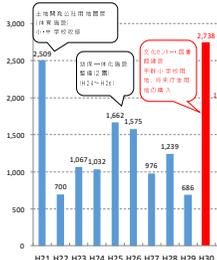
地方債残高の推移 (単位: 百万円)



地方債借入額及び地方債元利償還額の推移 (単位: 百万円)



普通建設事業費の推移 (単位: 百万円)



具体的な改善例

- 普通建設事業の抑制
- 補助金や交付税措置のある地方債の活用
- 見積合せ、入札実施による金利負担の活用
- 将来の公債費負担を見据えた借入と償還期限の設定

取組項目(2) 人件費の縮減

- 認定こども園、給食センター、清掃センターの直営、年齢構成の上昇により人件費が増加。
- 行政職、技能労働職(清掃・給食)における平均給与月額が全国平均を上回っている。給与は短大卒と高卒が国の初任給基準を上回っており、諸手当月額が全国平均を上回っている。

部門別職員数の類似団体比較

区分	平群町(H21.4)	類似団体平均	差引
総務・議会	32	47	▲15
税務	11	12	▲1
民生	60	44	+16
衛生	26	24	+2
福祉・労働	8	12	▲4
土木	8	15	▲7
教育	21	32	▲11
合計	166	186	▲20

ラスパイレース指数



行政職における平均給与月額の比較 (H21.4.1)

【行政職】	平均年齢	平均給与月額	諸手当月額	平均給与月額(17万未満平均)
平群町	45.0	330,800円	111,932円	442,732円
全国平均	42.1	317,750円	88,420円	406,200円

【清掃】	平均年齢	平均給与月額
平群町	38.8	429,344円
全国平均	49.9	427,170円

【学校給食】	平均年齢	平均給与月額
平群町	34.0	336,187円
全国平均	39.0	332,220円

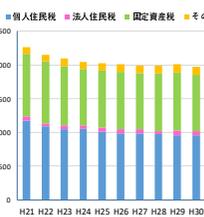
具体的な改善例

- 会計年度任用職員も含めた人件費の見直し
- 民間委託の推進
- 国や他の市町村よりも高い初任給基準の改善
- 技能労働職給与水準の適正化

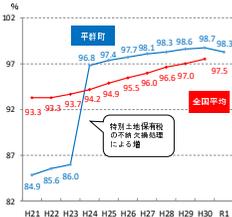
取組項目(3) 歳入確保

- 税の徴収率は全国平均を上回っているが、町税は年々減少。

町税額の推移 (単位: 百万円)



町税徴収率の推移



税目別徴収率の推移



具体的な改善例

- 資産の差押え等滞納整理の徹底
- 口座振替の推進等による収納促進
- 法人税収増に繋げるための積極的な企業誘致の推進

警報対象市町村や希望する市町村と**合同で財政再建策を検討し、必要な支援を実施**

合同勉強会の開催

○これまで県は、警報対象市町村や希望する市町村と**財政改善に向けた合同勉強会**を開催し、現状の把握、課題の洗い出しを行うとともに、具体的な改善方策を検討

第1回勉強会

- ・意見交換により課題を認識、共有

第2回勉強会

- ・検討項目を整理
- ・検討項目に基づき財政健全化に向けた具体的な取組について議論



重症警報市町村に対する財政支援

○市町村振興資金貸付金、繰上償還に必要な補償金に対し補助

- [支援要件] 「財政健全化計画（経常収支比率5年間で $\Delta 5.0$ ポイント以上の改善）」を策定、市町村議会の承認等を得て公表

(参考) 主な指標における県・全国平均、類似団体等との比較

■徴収率（令和元年度）

団体名	市町村税				国民健康保険税（料）				
	現年課税分 徴収率（%）	滞納繰越分 徴収率（%）	合計 徴収率（%）	未収額（千円）	現年課税分 徴収率（%）	滞納繰越分 徴収率（%）	合計 徴収率（%）	未収額（千円）	税・料 の別
奈良市	99.2	24.9	97.3	1,479,085	92.5	16.3	83.4	1,433,243	料
五條市	99.7	36.0	98.5	50,795	96.5	26.5	86.0	131,340	税
宇陀市	99.0	17.2	95.8	116,017	96.2	18.9	83.9	149,857	税
平群町	99.2	27.6	98.3	33,775	97.3	18.9	92.5	45,357	税
河合町	99.5	34.2	97.2	59,203	97.4	16.3	84.0	75,544	税
県平均	99.2	23.5	96.8	5,811,596	94.3	19.4	81.9	6,189,572	
全国平均	99.3	28.8	97.7	540,363,912	93.0	23.8	79.8	655,280,088	

■施設維持管理費（平成30年度）

団体名	歳出全体に占める施設維持管理費（%）			1人あたり施設維持管理費（円）		
	各団体 (a)	全国類似団体平均 (b)	差引 (a)-(b)	各団体 (a)	全国類似団体平均 (b)	差引 (a)-(b)
奈良市	9.69	8.00	1.69	21,067	17,811	3,256
五條市	10.21	7.30	2.91	36,882	22,905	13,977
宇陀市	10.72		3.42	39,067		16,162
平群町	8.51	7.31	1.20	20,738	19,898	840
河合町	11.06		3.75	27,793		7,895

(参考) 主な指標における県・全国平均等との比較

■ラスパイレス指数（令和2年4月1日現在）、定員モデル（奈良市：平成29年度、その他団体：平成30年度）

団体名	ラスパイレス指数			団体名	定員モデル（一般行政部門合計）（人）		
	各団体 (a)	全国平均 (市、町村) (b)	差引 (a)-(b)		定員モデル 試算職員数 (a)	実職員数 (b)	差引（超過職員数） (b)-(a)
奈良市	99.7	98.9	0.8	奈良市	1,613	1,703	+90 議会・総務△8、税務△27、民生+70、衛生+53、経済+19、土木△17
五條市	95.1		△ 3.8	五條市	282	317	+35 議会・総務+4、税務△2、民生+8、衛生+12、経済△2、土木+15
宇陀市	98.8		△ 0.1	宇陀市	211	281	+70 議会・総務+10、税務+4、民生+34、衛生+4、経済+2、土木+16
平群町	96.9	96.4	0.5	平群町	113	146	+33 議会・総務△3、税務+2、民生+30、衛生+6、経済+1、土木△3
河合町	88.6		△ 7.8	河合町	109	117	+8 議会・総務△3、税務±0、民生+11、衛生+2、経済△4、土木+2

■技能労務職（平成31年4月1日現在）

団体名	技能労務職						
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円) (a)	(参考)		県平均給与月額 (円) (c) (53.4歳)	差引 (円) (a)-(c)
				国平均給与月額 (円) (b) (50.9歳、時間外勤務 手当、特殊勤務手当を 除く)	差引 (円) (a)-(b)		
奈良市	339	50.9	457,251	329,380	127,871	363,132	94,119
五條市	19	52.8	361,463		32,083		△ 1,669
宇陀市	34	51.9	348,047		18,667		△ 15,085
平群町	16	51.8	407,651		78,271		44,519
河合町	6	52.5	368,117		38,737		4,985

これまでの平群町との合同勉強会での検討状況

経常経費適正化

人件費の抑制
組織と職員の年齢構成等の適正化
定員モデルとの比較：民生部門＋30、衛生部門＋6

➡ **定員管理計画の策定**
初任給基準の検討（国基準）
臨時的な職員給与の抑制（管理職）

投資的経費

R1 将来負担比率 241.3%（1,739位／1,741団体）
R1 実質公債費比率 16.1%（1,720位／1,741団体）

➡ **普通建設事業の抑制**
地方債発行額を毎年度1.5億円以内（R5年度までの3年間）

資産運営

施設の老朽化、歳出全体に占める施設維持管理経費の割合・1人あたりの施設維持管理経費が類似団体に比べ高い

➡ **公共施設（プール、老人福祉センター風呂）の閉鎖・廃止の検討**

徴収

町税滞納額等の解消、体制強化
滞納繰越分のR1徴収率（27.6%）は全国平均（28.8%）以下

➡ **税徴収担当官配置による徴収体制の構築**

資産運用

未利用資産（中央公民館跡地など）の売却、貸付の検討

税源涵養・その他

企業誘致の推進（平群バイパス周辺）

これまでの河合町との合同勉強会での検討状況

経常経費適正化

人件費の抑制
組織と職員の年齢構成等の適正化
定員モデルとの比較：民生部門＋１１

➡ **定員管理計画の策定**
長期的な視点で退職、採用見込みの作成

投資的経費

R1 将来負担比率 225.3% (1,738位／1,741団体)
R1 実質公債費比率 20.8% (1,740位／1,741団体)

➡ **将来見通しに基づく新規事業の優先順位付け**

資産運営

施設の老朽化、歳出全体に占める施設維持管理費の割合・１人あたりの施設維持管理費が類似団体に比べ高い

➡ **町民プールの閉鎖及び文化会館、総合福祉会館の休止検討**

徴収

町税滞納額等の解消、体制強化
R1 徴収率 (97.2%) は全国平均 (97.7%) 以下

➡ **税徴収担当の県職員派遣による徴収体制の強化**

資産運用

未利用資産（旧幼稚園や保育所、配水池の跡地など）の売却検討
旧第三小学校利活用による未耐震施設の機能移転

これまでの宇陀市との合同勉強会での検討状況

経常経費適正化

人件費の抑制

組織と職員の年齢構成等の適正化

定員モデルとの比較：民生部門＋34、土木部門＋16

➡ **定員管理計画の策定
業務改善等による超過勤務手当の削減**

投資的経費

R1 将来負担比率 124.7% (1,661位/1,741団体)

R1 実質公債費比率 14.4% (1,679位/1,741団体)

➡ **新規事業の選択と集中、年度間の平準化検討**

資産運営

施設の老朽化、歳出全体に占める施設維持管理費の割合・1人あたりの施設維持管理費が類似団体に比べ高い

➡ **公共施設（体育施設、公民館等）の統合・廃止・長寿命化の検討
図書館の指定管理導入検討**

徴収

市税滞納額等の解消、体制強化

R1 徴収率（95.8%）は県平均（96.8%）・全国平均（97.7%）以下

➡ **差押えの強化、滞納処分のスキルアップ**

資産運用

未利用資産（分譲宅地など）の売却、貸付の検討

税源涵養・その他

ふるさと納税の促進

これまでの五條市との合同勉強会での検討状況

経常経費適正化

施設等の出先機関の職員配置等の見直し
人件費の抑制

定員モデルとの比較：民生部門＋8、衛生部門＋12

➡ **定員管理計画の策定**
働き方改革による超過勤務手当の削減

投資的経費

R1 将来負担比率 123.2% (1,657位／1,741団体)

R1 実質公債費比率 15.0% (1,695位／1,741団体)

➡ **プロジェクトレビューによる新規借入額抑制の継続**
大規模事業の償還期間見直し

資産運営

施設の老朽化、歳出全体に占める施設維持管理費の割合・1人あたりの施設維持管理費が類似団体に比べ高い

➡ **公共施設の統廃合、運営手法の見直しによる経費削減**

徴収

R1 徴収率 (98.5%) は県平均 (96.8%) ・全国平均 (97.7%) 以上
更なる収入確保に注力

➡ **徴収担当配置による徴収体制の継続**
保険税等他の収入確保との連携
償却資産申告適正化事業の継続

資産運用

未利用資産売却検討

➡ **学校適正化、認定こども園創設等に伴う遊休資産の売却**

これまでの奈良市との合同勉強会での検討状況

経常経費適正化

人件費の抑制

定員モデルとの比較：民生部門＋70、衛生部門＋53

技能労務職員給与水準の適正化

- ➡ **次期定員管理計画の策定**
業務の外部委託（衛生部門）と幼保施設の民間移管の推進
次期行財政改革計画の策定

投資的経費

R1将来負担比率 137.3%（1,696位／1,741団体）

- ➡ **建設事業や整備事業の優先順位付け等の検討**

資産運営

歳出全体に占める施設維持管理費の割合・1人あたりの施設維持管理費が類似団体に比べ高い

- ➡ **公共施設の運営効率化**
（個別施設計画の策定、賃借料等の見直し等）

徴収

市税、国民健康保険料の徴収率向上

R1市税徴収率（97.3%）が全国平均（97.7%）以下

- ➡ **継続して徴収強化を実施**

これまでの黒滝村との合同勉強会での検討状況

経常経費適正化

R1 経常収支比率105.8% (1,738位/1,741団体)

人件費の抑制

組織と職員の年齢構成等の適正化

定員モデルとの比較：土木部門+1



定員管理計画の策定の検討
管理職手当の定額化の検討
経常物件費の5%削減を目標に削減
補助金の整理・合理化
指定管理料の見直し

投資的経費

普通建設事業の抑制、年度間の平準化

資産運営

施設の老朽化、歳出全体に占める施設維持管理経費の割合・1人あたりの施設維持管理経費が類似団体に比べ高い



公共施設（村ゲートボール場）の閉鎖・廃止の検討
維持管理費の見直し（点検、修繕、村有林整備業務等）

徴収

徴収率100%を目標とした村税滞納額の解消、体制強化

R1 徴収率（96.3%）は県平均（96.8%）・全国平均（97.7%）以下



口座振替による納付勧奨

税源涵養・その他

ふるさと納税の促進

今後の進め方について

- 今後、第3回の勉強会に向け、財政健全化計画（経常収支比率を5年間で△5ポイント以上の改善）の策定に向けた検討を進めます。
- 第3回合同勉強会では、財政健全化計画骨子案について議論し、その後、骨子案をベースに、各市町村と県の間で「覚書」を締結したいと考えています。
- 財政健全化計画を各市町村の議会でご承認いただいた上で、年度内の計画の公表と協定の締結を目指します。

奈良県と〇〇町との財政健全化の推進に関する覚書（案）

奈良県（以下「甲」という。）及び〇〇町（以下「乙」という。）は、財政健全化の推進について、以下のとおり連携と協力に関する覚書を締結する。

1 目的

この覚書は、〇〇町の財政状況の改善及び将来にわたる財政運営の健全化を図るため、甲及び乙が連携・協力することを目的とする。

2 取組事項

乙は「1 目的」を達成するため、以下の検討項目に基づき、令和△年度から令和□年度までの5年間で経常収支比率を令和元年度比で5ポイント以上引き下げる財政健全化計画（以下「計画」という。）を策定し、計画に基づいた具体的取組を進める。

（検討項目）

【歳出】 経常経費適正化、投資的経費平準化、資産運営効率化 等

【歳入】 税徴収強化、資産運用、税源涵養 等

甲は、乙による計画の策定を支援するとともに、財政支援を実施する。

3 条件

甲及び乙が「2 取組事項」を具体的に進めるにあたっては、計画について、乙の議会の了承を得られることを条件とする。

以上、この覚書の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和3年〇月〇日

甲 奈良市登大路町30番地
奈良県知事 荒井 正吾

乙 □□郡〇〇町
〇〇町長 △△ △△

～ ご清聴ありがとうございました ～



©NARA pref.